

【5月28日】「熱中症予防管理者労働衛生教育」の開催について(ご案内)

気候変動の影響により、年平均気温は上昇傾向にあり、熱中症による救急搬送人員は高い水準で推移している中、令和7年6月1日施行の改正労働安全衛生規則により、事業者による熱中症対策が義務化されました。

以降、各職場において様々な対策を講じて予防対策を実施してきたと思われませんが、本年3月に事業者がその業種・業態に応じて適切な取り組みをすることを目的とした「職場における熱中症防止のためのガイドライン」が定められ、ガイドライン内の労働衛生教育の項で、対象者ごとの教育事項・範囲・時間が示されました。

つきましては、当協会宮城県支部では、熱中症予防管理者(必要に応じて衛生管理者や安全衛生推進者も望ましい)を対象として、「熱中症予防管理者労働衛生教育」を下記のとおり開催致しますので、受講されますようご案内致します。

記

1. 開催場所・日程・時間

開催場所	開催時間	開催日	定員
宮城県トラック協会 会議室 (仙台市若林区卸町5丁目)	13:00 ～ 17:00	5月28日(木)	50名

2. 対象者

熱中症予防管理者(必要に応じて衛生管理者、安全衛生推進者)

3. 講習科目と時間(職場における熱中症防止のためのガイドライン 第3—5—(1)による)

	科目	講習時間
学科教育	熱中症の症状	30分
	熱中症の予防方法	150分
	緊急時の救急処置	15分
	熱中症の事例	15分
	関係法令等	15分

4. 受講料 会員事業場 7,700円【内訳:受講料・テキスト代(税抜)7,000円+消費税(税率10%)700円】
非会員事業場 9,460円【内訳:受講料・テキスト代(税抜)8,600円+消費税(税率10%)860円】
受講料は前納制です。銀行振込、又は協会窓口にてお願いします。

振込口座 七十七銀行 卸町支店 普 9136436	インボイス登録番号T4-0104-0500-1852
陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部	*送金手数料はご負担願います

5. 申込要領 (1)申込先 陸運労災防止協会宮城県支部 (Fax 022-232-6830)
(2)申込受付 別紙申込書に所要事項を記入のうえ、協会窓口又はファックスにて受付いたします。但し、定員50名に達し次第締め切ります。

6. その他

- (1)講習修了者には、「修了証」を交付いたします。
(2)講習日の7日前以降はキャンセルによるご返金は致しかねますのでご了承願います。
(3)やむを得ない事情により、中止又は日程・会場等を変更する場合があります。
(4)受付完了をFAXにて通知いたしますので、FAX番号を必ず記載願います。